

令和8年度 大阪市明るくきれいな選挙推進ポスター作品募集（第56回） 実施要領



主 催 大阪市選挙管理委員会



令和7年度（第55回）委員長賞受賞作品

○趣旨

選挙は私たちの暮らしと政治を結ぶかけ橋です。

生活を豊かで楽しいものにするための政治は、明るくきれいな選挙で選ばれた私たちの代表者によって行われます。そこで、次代を担う市内の児童・生徒の皆さんから「明るくきれいな選挙」をテーマとしたポスターを募集し、明日の豊かな暮らしづくりに役立てたいと考えます。

○応募のきまり

- ①内 容 明るくきれいな選挙を推し進めることを表すポスター
- ②応募資格 市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通学する児童・生徒（1人1点、自作のものに限ります。）
- ③募集期限 令和8年8月31日（月曜日）
- ④提 出 先 各学校ごとに作品をまとめて、学校所在地の区の選挙管理委員会（区役所内）へ提出してください。
（大阪市選挙管理委員会へ直接、提出しないでください。）
- ⑤色と大きさ 描画材料・色彩は自由です。
大きさは、542mm×382mm（四ツ切）、382mm×271mm（ハツ切）もしくはそれに準じる大きさ

裏面もご覧ください。

⑥応募上の
ご注意

- (ア) 作品の裏の右下には、区名・学校名・学校の所在地・学年・氏名（ふりがな）を必ず書いてください。また、「作品への想い」についてもご記入くださいますようお願いいたします。（参考に「作品裏面の氏名等記入要領」を添付しております。）
- (イ) 入選作品の著作権は主催者に属し、入選者氏名、学年、学校名及び作品は、選挙啓発用の資料やホームページへの掲載、報道機関への提供などに利用させていただきます。また、入選作品の中から、都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する「令和8年度明るい選挙啓発ポスターコンクール（第78回）」に出品する作品を選出します。同コンクールでの入賞者につきましても、学校名、学年及び氏名等を公表させていただくことになります。同意の上、応募してください。
- (ウ) 応募作品は、原則お返しします。

○審査

本市選挙管理委員会において、全応募作品の中から、次のとおり優秀作品を選びます。

- | | |
|--------|---|
| ■入 選 | 小学生・中学生・高校生（特別支援学校の各学部生を含む）
おおむね各 30 点 |
| ■特 選 | 入選作品の中から各 5 点程度を特選とします。 |
| ■委員長賞 | 特選作品の中から各 1 点を委員長賞とします。 |
| ■佳 作 | 上記のほか佳作を若干数選びます。 |
| ■審 査 日 | 9 月中旬 |
| ■結果発表 | 審査終了後速やかに発表します。入選者の氏名等は各区選挙管理委員会を経由し、当該学校長を通じてお知らせします。 |
| ■表 彰 | 本市審査において、入選された方には賞状と副賞を、応募者全員には参加賞をお贈りします。
委員長賞・特選・入選・佳作作品については、大阪市選挙管理委員会ホームページにて掲載します（予定）。 |
| ■そ の 他 | 入選作品の中から、都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する「令和8年度明るい選挙啓発ポスターコンクール（第78回）」に出品する作品を選出します。
委員長賞作品については、ポスターを作成し、市内各種学校等で啓発掲示します。 |

主 催 大阪市選挙管理委員会

■このポスター作品募集についてのお問い合わせは……

- ・ 大阪市行政委員会事務局選挙部選挙課（電話 06-6208-8514）
ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/>
- ・ 各区選挙管理委員会事務局（各区役所内）



表面もご覧ください。